

科目名 〈英語表記〉	国際経済法	科目ナンバー		授業形態
	International Economic Law	JAAPP8911		講義
担当者	平 覚	開講期	単位数	必修・選択
		後期	2	選択必修

<b>1. 科目の主題</b>	
<p>国際貿易を規律する基本的法的枠組としての WTO 法（世界貿易機関の下での諸協定とその派生法の体系）を扱い、WTO の下での自由貿易体制とそれが抱える問題を理解し、かつ解決するための法的知見を習得する。</p>	
<b>2. 到達目標</b>	
<p>単に法制度の説明にとどまらず、そのような法制度がなぜ必要なのか、制度の存在理由について理解を深める。国際的な法律問題を英語で理解する能力を養うとともに、具体的紛争事例の検討を通じて国際経済法の役割を実践的に理解する。</p>	
<b>3. 授業内容・授業計画</b>	
<p>欧米のロースクールで使用されている標準的な教科書から特定の章を選んで精読しながら内容について議論する。  第 1 回~第 14 回 英文テキスト輪読  第 15 回 期末試験</p> <p>なお、この場合、WTO 法の全体を体系的に学習する時間的余裕はないが、特定の問題を手掛かりに、教員のほうから可能な限り体系的な補足説明を行う。テキストについては、最新のものを選択し、PDF 形式で配布する。</p>	
<b>4. 事前・事後学習の内容</b>	
<p>毎回授業では、参加者の能力に合わせ、2~3 ページを読んでいくが、一人一人に交代で和訳をしてもらうため、事前には、単語を調べ、ある程度（完璧である必要はない）の和訳を考えてくること。その場合、わからない箇所を確認しておき、授業で問題を解決してほしい。事後学習としては、毎回授業で読んだ部分の和訳を 1 名に作成して提出してもらう。これを教員が添削し、次回の授業で全員で確認する。他の人は、自分なりに和訳を作成して、添削された上記の訳文と比較しながら、文章を読み返してほしい。</p>	
<b>5. 教材</b>	<p><u><b>The Oxford Handbook on The World Trade Organization</b></u>  Edited by Martin Daunton, Amrita Narlikar, and Robert M. Stern, 2012.</p>
<b>6. 評価方法</b>	<p>絶対評価・相対評価</p> <p>定期試験 60%、平常点（十分な準備をして授業に臨んでいるか。授業で積極的に質疑応答して授業に貢献したか、課題を適切にこなしているか、出席率） 40%</p>
<b>7. 受講生へのコメント</b>	<p>英語力を持続させたい人を歓迎します。</p>